中野区デジタル地域通貨の愛称及びロゴマーク応募要領

1 募集目的

中野区は、2024年11月にデジタル地域通貨アプリを導入する予定です。区民の皆さんや利用者の皆さんにとって、親しみと愛着が持てるアプリケーションにするため、「愛称」と「ロゴマーク」を広く募集します。

2 用語の定義

・愛称とは(名称との違いは)

厳密な区分けはないが、正式な名前が名称、親愛の気持ちをこめてつけた呼び名(ニックネーム) が愛称といえる。

・ロゴマークとは

会社名や商標等に使われている個性的な文字のロゴタイプをデザイン化したもの。よって、ロゴマークは文字が基本となる。

3 広募期間

2024年4月19日(金)~5月31日(金) 17時必着 ※郵送は、当日消印有効

4 応募要件

中野区デジタル地域通貨の愛称とロゴマークをセットで応募してください。

- (1) 愛称について
 - ① 使用可能文字は、ひらがな、カタカナ、漢字、英文字とする。
 - ② 中野区であることが想起できるもの
 - ③ デジタル地域通貨であることが想起できるもの例)○○ペイ、○○コイン など
 - ④ わかりやすいもの
 - ⑤ 呼びやすいもの
 - ⑥ ロゴマークと合わせて応募すること
- (2) ロゴマークについて
 - ① 愛称のイメージが表現されていること
 - ② わかりやすく、親しみやすいデザインであること
 - ③ アプリでの表示、パンフレットへの印刷を想定したデザインであること
 - ④ カラー、モノクロ双方での活用を想定したデザインであること
 - ⑤ 愛称の文字列をかたどったもののほか、シンボルマークを加えることも可とする。
 - ⑥ 愛称と合わせて応募すること

※応募いただいたデザインはできる限り尊重します。一方で、配色の変更など、必要に応じて補作・調整する場合があります。

5 応募資格

区内在住・在勤・在学の方

※15歳以下の方が応募する場合は、保護者からの同意が必要です。

6 応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。なお、データでの提出の場合は、ファイルサイズが5MB以内のものとします。

(1) WEB (LoGoフォーム)

下記URL先から必要事項を記入し、ロゴマークのデータを添付して提出してください。 ※WEB(LoGoフォーム)の場合は、応募用紙を記入する必要はありません。 https://logoform.jp/form/Trw5/542174

- (2) 応募用紙を用いた応募(応募用紙のWordデータはHPからダウンロード可能)
 - ① Eメール

件名を「中野区デジタル地域通貨の愛称&ロゴマークの応募」とし、応募用紙のデータとロゴマークのデータを添付して提出してください。

② 郵送・窓口

応募用紙(手書きも可)とロゴマークのデザイン(CD-R形式か紙)を地域経済活性化係まで 郵送または窓口にて提出してください。なお、提出されたCD-R等は、返却いたしません。

※なお、提出先(Eメール含む)は、下記の「11 問い合わせ先(提出先)」をご確認ください。

7 応募規定

- (1) 応募する愛称とロゴマークは、応募者本人が考えた未発表のもので、
 - ① 公序良俗に反さない
 - ② 特定の個人・団体等への誹謗中傷を含まない
 - ③ 第三者の著作権等を侵害しない
 - ④ その他法令の定めに違反しないものとします。
- (2) 一人あたりの応募点数に制限はありません。
- (3) 応募した作品が選定された方には、中野区デジタル地域通貨5万円相当分を贈呈します。応募時に氏名・住所・連絡先を記入された方であることを条件とします。

8 選考方法

区は、応募いただいた愛称とロゴマークについて、区組織内部に審査会を設置し、選考します。 選考にあたっては、応募内容で示した各要件とともに、区民の皆さんにとって愛着が持てるもの であるかという観点で選考します。

9 結果の公表

2024年8月(予定)

決定した愛称とロゴマークは、中野区ホームページで公表します。また、後日、なかの区報に掲載します。

10 留意事項

- (1) 採用された作品の著作権、その他一切の権利は、中野区に帰属し、区が作品使用する際、著作者人格権(公表権・氏名表示権・同一性保持権)を行使しないものとします。なお、原案を尊重しながら補作・調整する場合があります。
- (2) 応募規定を満たしていない場合、審査対象から外すことや採用を取り消すことがあります。
- (3) 応募にかかる費用は、応募者負担となります。
- (4) 受付通知及び不採用通知は送付しません。また、選考経過の問い合わせには対応しかねます。
- (5) 本規定に取り決めのない事項は、中野区が判断します。
- (6) 応募の際にいただいた個人情報は、募集の目的以外には一切使用しません。ただし、採用者には、本人同意の上、氏名等を公表させていただくことがあります。
- (7) 応募により、当応募要領に同意したものとします。

11 問い合わせ先(提出先)

中野区区民部 產業振興課 地域経済活性化係

〒164-8501 東京都中野区中野4-8-1 中野区役所9階 【5月6日まで】

〒164-8501 東京都中野区中野4-11-19 中野区役所8階【5月7日から】

TEL: 03-3228-5707 E メール: chiikikeizaikasseika@city.tokyo-nakano.lg.jp ※中野区役所は4月下旬から5月上旬の連休中に新庁舎へ移転します。5月7日から所在地が変わりますので、ご注意ください。